

「義援金配分申請書」記入例

義援金配分申請書を、下の記入例を参考に記入してください。
記入誤り・記入漏れがないように注意してください。

(福島県)

〇〇市長様

平成 23 年 〇 月 〇 日

(3月11日現在に居住していた福島県の市町村名を記入してください。)

義援金配分申請書 (国義援金・県義援金兼用)

私は、東日本大震災の影響により、次の事項に該当しますので、義援金の配分を申請します。
なお、義援金配分事務のため、私の住民情報等の個人情報を利用することを承認します。

該当する区分に「〇」を付けてください。	申請できる方	国義援金	県義援金	記載が必要な欄
(1) 死亡者	直系の遺族 (配偶者、子、父母、孫及び祖父母)	1人当たり 35万円		1, 3, 4
(2) 行方不明者	直系の遺族 (配偶者、子、父母、孫及び祖父母)	1人当たり 35万円		1, 3, 4
(3) 東日本大震災により、住家が全壊(焼)した世帯	住家に居住していた世帯の者 (原則、世帯主)	1世帯当たり 35万円(注)	1世帯当たり 5万円(注)	2, 3, 4
(4) 東日本大震災により、住家が半壊(焼)した世帯	住家に居住していた世帯の者 (原則、世帯主)	1世帯当たり 18万円(注)	1世帯当たり 5万円(注)	2, 3, 4
(5) 東京電力福島第1原子力発電所から30kmの圏内で避難指示・屋内待避指示圏域の世帯	住家に居住していた世帯の者 (原則、世帯主)	1世帯当たり 35万円(注)	1世帯当たり 5万円(注)	2, 3, 4

- 申請の内容は、各市町村にて確認し、認定いたします。申請しても、必ず配分となるとは限りません。
- 複数に該当する場合には、該当する箇所全てに「〇」を付けてください。
- まだ県義援金((3) ~ (5) のいずれかに該当する場合に、1世帯5万円配分。)の申請をしていない場合には、県義援金欄に〇を付けることで、同時に申請することができます。既に申請書を提出している場合には、県義援金欄は記入不要です。
- 住家被害((3) 、(4) 全半壊(焼))と原発にかかる避難指示・屋内待避(5)については、重複しての支給とはなりません。どちらにも該当している場合でも、国義援金は35万円、県義援金は5万円となります。(国義援金が70万円又は53万円、県義援金が10万円とはなりません。)
- (1) ~ (2) と(3) ~ (5) は、重複しての支給が可能です。

1 死亡者・行方不明者((1) 、(2) 関係)

5 区分	ふりがな	ふくしま いちろう	申請者との続柄	6 左の者の生年月日
死亡 行方不明	死亡者・ 行方不明者名	6 福島 一郎 (福島県〇〇町〇〇 〇〇-〇〇)	7 父	明・大 昭・平 〇〇年 〇〇月 〇〇日
区分	ふりがな		申請者との続柄	左の者の生年月日
死亡 行方不明	死亡者・行方不明者名			明・大 昭・平 年 月 日
区分	ふりがな		申請者との続柄	左の者の生年月日
死亡 行方不明	死亡者・行方不明者名			明・大 昭・平 年 月 日

- 死亡者、行方不明者の義援金を申請できるのは、原則として直系の遺族(配偶者、子、父母、孫及び祖父母)となります。
- 記載欄が不足する場合は、もう一枚記入して提出してください。

1 【記入年月日】
請求書を提出する日付を記入してください。

2 【申請先】
申請先の市町村名(平成23年3月11日現在に居住していた市町村)を記入してください。

3 【申請区分】
該当する区分に「〇」を付けてください。
まだ県義援金の申請をしていない場合には、県義援金欄にも「〇」を付けることで、同時に申請することができます。(既に県義援金を申請済の場合には、記入不要です。)
複数に該当する場合には、複数を一度に申請することも可能です。
(注: (3) ~ (5) については重複しての支給とはなりません。)

4 国義援金、県義援金の(1) ~ (5)の申請に記載が必要な欄をこの欄で確認いただき、申請書中の対応する欄を忘れずに記入してください。

5 【区分】
申請する対象となる方が、死亡者か行方不明者か、該当する方を「〇」で囲んでください。

6 【氏名】
死亡者・行方不明者の氏名(フリガナ)を記入してください。死亡者・行方不明者の住所地が、申請者の住所地と異なる場合には、死亡者・行方不明者の住所地も記入してください。

7 【続柄】
死亡者・行方不明者の申請者との続柄を記入してください。

8 【生年月日】
死亡者・行方不明者の生年月日を記入してください。

- 死亡者、行方不明者の義援金を申請できるのは、原則として直系の遺族(配偶者、子、父母、孫及び祖父母)となります。
- 死亡者については、死亡の事実が確認できることが必要となりますので、埋葬許可書、死亡診断書等の写しを添付してください。
- 行方不明者については、原則として震災後3月間その生死がわからない場合に申請できます。
- 死亡者・行方不明者について、まだ安否が不明である等の場合には、先に住家被害、原発関係分の申請をして、後日死亡・行方不明が確認でき次第、申請をすることも可能です。

2 住家被害（（3）（4）関係）及び原発による避難指示、屋内待避関係（（5）関係）

9 被災した際の住居の所在地	〒00000-00000 福島県 〇〇市 〇〇〇〇 〇〇-〇〇		
10 ふりがな	ふくしま いちろう	11 申請者の続柄	12 左の者の生年月日
平成23年3月1日東区の当該住所の世帯主	福島 一郎	父	明・大 昭・平 〇〇年 〇〇月 〇〇日

※住家被害、原発による避難指示、屋内待避の義援金を申請できるのは、その住家に居住していた世帯の者となります。

3 申請者

・申請できる方は、表面の申請区分欄に記載のとおりです。

13 申請時の住所（避難所名）	〒00000-00000 (避難所例) 〇〇県 〇〇市 〇〇 〇-〇〇 (〇〇体育館) (避難所以外の例) 〇〇県 〇〇市 〇〇 〇-〇〇 〇〇アパート 〇〇号室		
14 ふりがな	ふくしま たろう	15 申請者の続柄	16 左の者の生年月日
申請者氏名	福島 太郎	明・大 昭・平	〇〇年 〇〇月 〇〇日
17 申請者連絡先電話番号	090-0000-0000		

4 義援金配分先の口座

金融機関名	〇 〇	銀行・農協・金庫・組合	
支店名	〇 〇	本店・支店 主張所	
預金種別	1 普通	2 当座	口座番号 〇〇〇〇〇〇〇
フリガナ	フクシマ タロウ		
口座名義人	福島 太郎		

・申請者名義の口座としてください。

※市町村確認欄		住基番号	
受付年月日		送金年月日	
		受付番号	

9 【被災住所地】
被災した際（平成23年3月1日現在）の住所を記入してください。

10 【世帯主氏名】
平成23年3月1日現在の世帯主氏名を記入してください。

11 【続柄】
世帯主と申請者の続柄を記入してください。

12 【世帯主の生年月日】
世帯主の生年月日を記入してください。

13 【申請者住所地】
申請者の申請時現在の住所を記入してください。
避難所である場合には、避難所名も記入してください。
申請後、住所が変わる場合には、各市町村へ連絡するようにしてください。

14 【申請者氏名】
申請者の氏名を記入してください。

15 【申請者生年月日】
申請者の生年月日を記入してください。

16 【申請者連絡先】
申請者の連絡先を記入してください。
(連絡の付く連絡先を記入してください。携帯電話でも可)

17 【配分先の口座情報】
義援金は振込により送金いたします。
振込先の口座について、金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義人について記入してください。
記入漏れ、記入誤りがありますと、送金できませんので、注意してください。

・住家被害については、生活の本拠としている住家が全壊（焼）・半壊（焼）した世帯が申請できます。
・原発関係については、東京電力福島第1原子力発電所から30km圏内にあり避難指示、屋内待避を指示された世帯が申請できます。
・世帯については、原則として住民登録、外国人登録上の世帯となります。
・被災住所地に住民登録をしていなかった場合には、運転免許証、健康保険証、源泉徴収票、住宅の賃貸借契約書などにより、住所地が生活の本拠であったことを証明する必要があります。

配分対象の認定は、各市町村において行います。